

令和3年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時

令和3年12月27日（月） 午後1時00分～午後2時15分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室4

3 出席者

（委員）9名

| | | |
|--------|--------|---------|
| 土屋正子委員 | 山本久富委員 | 渡邊みゆき委員 |
| 野崎千佳委員 | 鈴木泰男委員 | 伊藤政子委員 |
| 水野晃委員 | 岡島政信委員 | 柴田賢一委員 |

（事務局）4名

日比野生活福祉部長 牛田保険課長
山下国民健康保険・医療係長 大西国民健康保険・医療係主事

4 傍聴者 1名

5 議題

（1）諮問事項

令和4年度の国民健康保険税率（案）について

（2）その他

6 議事内容（要点筆記）

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和3年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます生活福祉部長の日比野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議事録につきましてご説明申し上げます。町では、情報公開の一環として、協議会や審議会などの議事録を町のホームページに掲載することになっております。この協議会の議事録も、発言者の個人名を伏せ、「要点筆記」にて作成し掲載いたしますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。のちほど会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には後日、事務局から署名をいただきに伺いますので、よろしくお願ひいたします。

つづきまして、運営協議会委員に変更がありましたので、ご報告させていただきます。「豊山町国民健康保険運営協議会委員名簿」をご覧ください。公益代表委員につきましては、豊山町議会議員の充て職となっています。議会の改選に伴い、岩村みゆき委員に代わり柴田賢一委員が就任されましたので、ご報告させていただきます。

なお、本日は1名の傍聴の申し出がありましたのでご報告させていただきます。

本日の資料につきましては、次第、委員名簿、国民健康保険運営協議会規則等、会議資料でございます。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、鈴木町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

(町長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。

続きまして、次第2の会長及び会長代理者の選出に移ります。

豊山町国民健康保険運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び会長代理者各1人を置き、委員の互選により定めることになっています。

また、国民健康保険法施行令第5条第1項により、会長及び会長代理者は、公益を代表する委員のうちから選出することになっています。いかがいたしましょうか。

ご意見がなければ、事務局にご一任いただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声をいただきましたので、会長は水野委員、会長代理者は岡島委員にお願いしたいと思います。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、水野委員、会長席への移動をお願いします。

改めまして水野会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長】

(会長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。

ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。町長は会長席の横へ移動をお願いします。

(諮問)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いいたします。

【会長】

それでは、会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、土屋委員と山本委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4の「諮問事項 令和4年度の国民健康保険税率（案）について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

「諮問事項 令和4年度の国民健康保険税率（案）について」を資料に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

納付金については医療費が高額になったことにより納付金が上がったことはわかりますが、今回の税率案にすることで法定外繰入金はどうなるのか詳しく教えてください。

【保険課長】

法定外繰入金が昨年に比べて上がったのは県の事業費納付金が増額したことが主な理由になりますが、令和元年度から令和2年度の医療費の伸びに比べ、令和2年度から令和3年度の医療費の伸びが大きかったために、医療費は伸びるであろうという推計を立てているため納付金が増額されたものです。

では、この納付金に対して法定外繰入金をどのように解消していくかということになりますが、財源としては保険税収入と一般会計からの繰入になります。税率については今回、標準保険料率を参考として設定しております。法定外繰入金の額については昨年度計画した予定額とは変わっております。住民負担を急激に増やさないような税率の設定と、法定外繰入金の令和5年度までの解消を加味した結果が、今回お示しした数値となります。

【委員】

今回は一般会計と法定外繰入金と試算して提示したということですか。

【保険課長】

そのとおりです。

【委員】

応能、応益の割合を変える予定はありますか。

【保険課長】

応能が55%、応益45%を目安に設定してきており、今のところこの割合を変える予定はありません。

【委員】

標準収納率が94.75%になっていますが、収納率が満たなければ法定外繰入金が増えるということになるということによろしいですか。

【保険課長】

標準収納率については、被保険者数の規模により4段階に分けて県が定めています。収納率が94.75%にならないければ、結果として法定外繰入金が増えるということになります。

【委員】

それでは、完全に法定外繰入金がなくなるという事はなく、限りなく0に近づけるというものとして考えればよいですか。

【保険課長】

平成30年度から県単位で国民健康保険を運営していくことになりました。各市町村では、平成30年度より前までは税率等の運営方法が異なっているため、令和5年度を目標に保険料率の統一化と、一般会計からの法定外繰入金の解消計画を作っています。

法定外繰入金の解消は、本町としても努力はしているところですが、医療費は様々な要因により毎年の増減があるため、結果として解消計画と実態とはずれてしまう状況であり、近づけるものと考えております。

【委員】

コロナの影響で令和3年度は税率を据え置いているが実際にどのくらいコロナの影響があったのですか。

【保険課長】

納付金ベースで考えますと、今年度はコロナによる収入減を加味して、納付金が上がらなかったため、税率を据え置いても納付金を支払えるだろうということで据え置きました。実際、どのくらいの影響があるかについて1つの目安ですが、資料8ページにあります法定外解消計画表で、昨年度の差額が影響額になるかと思えます。

【委員】

町の実際の収納率はどのくらいですか？

【国保・医療係長】

令和2年度は90.91%でした。

【委員】

標準収納率に満たない部分が、法定外収納率になるということですね。

【委員】

令和2年度はコロナの影響で受診を控えたため医療費が減少した事は、確かに当院にもありました。令和3年度はそれが回復するということですが、どれくらいを見込んでいるのですが。

【保険課長】

県が示している医療費の増加率になりますが、令和3年度は令和2年度に比べて、1.08%増であるという事は確認しております。

【会長】

多くのご質問・ご意見ありがとうございました。

改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。適正と認める内容で、町長に答申することとします。答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出することとします。

続きまして、次第5の「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

その他ですが1点ご連絡事項がございます。

今後の国保運営協議会の開催予定であります。令和4年2月を予定しています。

改めてご案内させていただきますので、お忙しい中、恐縮ですがご出席いただきますようお願いいたします。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようですので、これをもちまして令和3年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

上記のとおり、令和3年12月27日（月）開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

会 長 水野 晃

署名委員 土屋 正子

署名委員 山本 久富